

〈論文〉

カント実践哲学と環境倫理学（上）

高田 純

第1章 カントは人間中心主義のか

環境倫理学においてはしばしばカントは人間中心主義者の典型とみなされている。その理由はいくつかある。第1に、カントによれば、人格は、目的を立てる主体として「目的自体」であるのに対して、事物（物件）は人格によって任意に使用される「手段」にすぎない（『基礎づけ』）。ここでは、技術的な面で人間中心主義が表明されている。第2に、カントは人間以外の自然的存在者や動物に対する義務を認めていない。彼によれば、たしかに動物の愛護は人間の道徳的義務であるが、その理由は、動物の虐待が人間の尊重の道徳的感情を損なうことに求められる。動物の愛護は本来は人間に対する義務であって、「動物に対する義務」についてではなく、「動物に関する義務」について語ることができるにすぎない（『道徳形而上学』）。ここでは道徳の上で人間中心主義の立場がとられている。第3に、美しい自然物を愛護する義務も自然物に「対する」義務ではなく、それに「関する」義務にすぎない。その理由は、美しい自然物の破壊は、道徳的感情を準備する美的感情を損なうということにある（『道徳形而上学』）。第4に、自然における美についてもカントは、それらは自然そのものに内在するものではなく、人間の判断力によって生み出されたものとみなす。自然の崇高については、それは人間の道徳的崇高を自然に投影することによって生じる（『判断力批判』）。これは美学における人間中心主義といえる。

さらに、第5に、環境倫理学とは直接に関連はしないが、認識論においてもカントは人間中心主義の立場をとる。認識の対象は、人間が感覚的素材（質料）に先天的な形式を与える、秩序づけることによって成立する。認識のさいに人間は対象に受動的に従うのではなく、対象を能動的に「構成する」とされる（『純粹理性批判』）。

このようにみると、カントはさまざまな面で人間中心主義を貫徹しているように思われる。しかし、カントの見解のなかには自然に対する人間の関係について非人間中心主義的な要素もみられる。現代の環境倫理学における人間中心主義の主流は、人間が科学・技術

を用いて自然を支配することを基本的内容としているが、カントは『判断力批判』においてはこのような立場を明確に批判している。カントによれば、人間はその技術的素質を発展させ、自然を巧みに利用するが、そのかぎりではやはり自然体系全体のなかに組み込まれたままであり、「名目上」自然の「支配者」といえるにすぎない。人間が自然を越え出ることができるのは道徳的存在としてのみである。

以下では、カントが、自然に対する人間の優位をいかなる意味で主張しているのかについて、立ち入った検討を行ないたい。カントは一方で、自然が人間にとて根源的なものであり、人間の生活の基盤であることを明らかにし、人間の自然に対する不遜を戒めながら、他方で、自然を越え出る人間の道徳的あり方を厳密に示そうとする。このような思想は今日の環境倫理学的諸問題の考察に対しても示唆を与えてくれるであろう。

## 第2章 自然の支配をめぐって

### 1 自然はどこまで手段か

カントはどこまで自然を人間にとての手段とみなしているであろうか。周知のように、彼は『基礎づけ』においてつぎのようにいいう。「自然に基づき」、「理性をもたない存在者」(無生物、生物、人工物) は「物件 Sache」であり、人間にとての「手段」として用いられる。これに対して、理性存在者は「人格 Person」であり、たんに手段として用いられてはならならず、「目的自体」として扱われなければならない (Gr.428/64 頁以下)。「人格」と「物件」とのこのような区別は法律的用法をも念頭においたものである。法学的定義によれば、人格は所有の主体であるのに対して、物件は所有の客体である。人格は所有という形で物件を「自分の力のなかにおき」、支配する (MS.246f./68 頁以下)。『倫理学講義』(1770 年代後半と推定)においては、物件は、人間が任意に「処理し disponirieren」うるもの、「所有物 Eigentum」であるといわれる (VE.207/166 頁)。

『基礎づけ』の翌年に出版された『人類の憶測上の起源』(1786 年)においては動物についてつぎのようにいわれる。動物は、人間にとての「手段あるいは道具」である。動物は人間の「仲間 Mitgenossenschaft」ではない (Bd.8.S.114/『全集』14.102 頁)。この点で人間は動物に対して優位にあり、「特権」をもつ。『倫理学講義』においても、動物は自分自身を意識しないので、人間にとての手段とされてよいとされる (VE.302f. /269 頁)。

これらの主張は人間による自然の支配を露骨に表明したものと受け取られかねない。ただし、『人類の憶測上の起源』における主張は『聖書』を手がかりにしたものである。人

間が地上の他の被造物を支配することは神によって許可されているとカントは解放する。神は人間を祝福してつぎのようにいったとされる。「地上を支配せよ。そして、海の魚、空の鳥、地を這うすべての生き物を従えよ」（創世記、第1、8章）。神は野獣とは別に、人間のために家畜を創造した（第1章）。『聖書』のこのような解釈は現代においてもしばしばとられているものであり、環境倫理学の議論においては、『聖書』はこの点で人間中心主義にお墨付きを与えたとも批判されている。

しかし、カントによれば、人間による自然の支配には、避けられない限界がある。これから検討するように、人間の自然に対する働きかけはなお自然全体に依存している。人間が自然の「支配者」であるといわれるのは「肩書きのうえで」にすぎない（UK.431/下109頁）。

## 2 科学・技術の役割

ここでは技術の役割が問題となる。人間が自然を利用し、支配するのは「技術 Technik, Kunst」や「技能（熟練）Geschicklichkeit」をつうじてである<sup>1)</sup>。なお、カントは多くのばいい＜Technik＞を形容形＜technisch＞で用い、名詞形を用いることはほとんどない。技術を意味する語としては＜Kunst＞がおもに用いられる。現代においては、技能と技術は区別されるが（技能は作業者自身の能力や経験に依存するのに対して、技術は、科学を応用し、機械を用いた体系的なものである）、カントはとくにこのような区別は行なっていない。

技能は自然の認識の実践への適用であり、この認識に依存している。カントが、技能についての考察は本来の実践哲学の対象ではなく、理論哲学の対象であるとみなすのは、このことを念頭においてのことであろう。「すべての技術的・実践的諸規則（すなわち、技術（技巧）および技能一般の諸規則、あるいはまた人間とその意志に影響する技能としての怜悯の〔実用的〕諸規則）は、これらの規則の原理が〔自然の因果性の〕概念に基くかぎり、もっぱら理論哲学のなかへその系として数え入れられなければならない」（UK.172/上17頁）。

F・ベーコンは、「人間は自然に従うことによって、自然を支配する」と述べた。彼によれば、人間が技術によって自分の意志に従って自然を変化させ、自然を「支配する」ことができるのは、自然の法則を認識し、これに従うかぎりにおいてである。「人間は自然に従うことによって、自然に従う。」ベーコンは、「知は力である」とも述べ、技術をつうじた自然への働きかけ（実践）と自然の認識（知）とは相互に結合することを強調した<sup>2)</sup>。ベーコンは、人間による自然の「支配」を強調した先駆者であるため、人間中心主義の先

駆者でもあるとしばしばみなされている。しかし、彼は、人間が自然の一部であり、人間の認識や技術は自然に基づくことを前提にしている<sup>3)</sup>。

カントも、技術をつうじた自然に対する働きかけが自然の法則に従わなければならないことを明確にする。人間の自然に対する作用は「世界における原因と結果との実践的結合」に基くが、この結合は「自然法則の知識と、それを自分の意図のために利用する自然的（身体的）能力〔技能〕に従う」（KpV.113/289頁）。

人間は歴史をつうじて科学・技術を発展させることによって、自然を自分の目的のために巧みに利用する能力を高め、自然への埋没を脱却してきた。しかし、人間がいかに科学・技術を発展させるとしても、やはり自然の体系全体の内部で活動できるにすぎず、自然全体を意のままに支配することはできない。カントによれば、人間は道徳的存在者として自然から完全に独立することができるが、そのばあいも自然を支配できるのではない。自然を支配できるのは神のみである（UK.444,449/下128頁、132頁）。

### 3 技術の限界

人間の自然に対する働きかけは自然のメカニズムに従わなければならない。したがって、技術を用いた人間の活動は自然全体のなかに組み入れられている。人間は、「自分以外の地上のさまざまな被造物に依存しており、そのため、これらの存在者を普遍的に支配している自然の機構が認められるばあいは、人間もこの機構のもとに組み入れられているとみなされなければならない」（UK.428/下106頁）。「人間にかんして……、自然是産出力の点でも破壊力の点でも、目的を欠く機構〔無機的自然〕にすべてを従わせることに少しの例外を設けない」（UK.427/下104頁）。「意志の自由を形而上学的見地においてどのように理解するとしても、意志の現象すなわち人間の行為は、やはり他のあらゆる自然の出来事と同様に普遍的な自然法則に従うよう規定されている」（AG.17/3頁）。

カントは自然の目的論的理解に基づいて、つぎのようにさえいう。人間は「つねに自然の諸目的の連鎖のなかの項にすぎない。たしかに自然は、人間が自然素質の点で多くの目的をめざすよう定めたと思われ、人間は自分自身をこれらの目的とすることによって原理となる。しかし、これらの目的にかんしていえば、人間はやはり他の項の機構における目的性を維持するための手段にすぎない。」人間は「自分自身のために任意に諸目的を立てる能力をもつ地上の唯一の存在者」ではあるが、「肩書のうえでの自然の支配者」にすぎない（UK.430f./下109頁）。

したがって、人間は技能や技術をもつというだけでは、他の動物に対して優位にあると

は必ずしもいえない。カントは後期に『道徳形而上学』においてつぎのようにいう。「自然の体系における人間（現象人、理性的動物）はそれほど重要ではない存在者であり、大地の産物としての他の動物と共通の価値（ありふれた価値）をもつ。人間が悟性の点で動物に優越しており、自分自身のために目的を立てることができるということさえ、人間が他のものにまさって〔動物にとって〕有用であるという外的価値（有用価値）を与えるにすぎない。すなわち、物件である動物と交換するばあいに、一つの商品としての価格を与えるにすぎない」（MS.434/310 頁以下）。

人間が他の動物と交換されうることは、人間が、他の動物の生活を維持するための手段となりうることと関連する。のちにみると、人間は自然の有機的体系（生態系）のなかで他の生物と相互依存の関係にある。カントはこのような人間のあり方と対比して、「人格と考えられた人間」は自然から独立し、「すべての価格を越えており」、「尊厳（絶対的な内的価値）をもつ」とみなす。（MS.434f.1311 頁、Vgl. Gr.428/64 頁以下）。

### 第3章 自然内存在としての人間

#### 1 自然における人間の位置

カントは『純粹理性批判』においてはニュートン物理学を念頭におき、自然を機械論的に理解するが、『判断力批判』においては自然を有機体論的、目的論的にも理解する<sup>4)</sup>。無機的自然（無生物）は目的をもたないが、有機的自然（生物）はその自己保存のために他の自然的存在者（無機的自然および有機的自然）を利用するのであり、一種の目的を内在させている。ただし、人間以外の有機的自然はこの目的を意識することはない。カントは、有機的自然がもつこのような目的を「自然目的 Naturzweck」と呼ぶ。有機体は「内的な目的性（目的に適ったあり方、目的をめざすあり方）Zweckmässigkeit」をもち、その外部の非有機的自然物は「外的な目的性」をもつ（UK.425/ 下 101 頁）。有機的自然是無機的自然と他の有機的自然を自分の目的のために利用するのであり、自然は全体として目的と手段の連鎖から構成される。

このような自然体系全体において人間はどのような位置を占めるであろうか。技能を発展させる人間は自然に対して能動（独立）と受動（依存）の二重の関係に立つ。人間は一方で技能によって他の動物にまさって、自分の目的のために自然を巧みに利用することができるるのであり、自然に対する独立を増大させる。このことによって、人間は自然における目的－手段の連鎖の頂点に立ち、他の自然的存在者を自分の目的のもとに従属さ

せる。「人間は、地上において諸目的を理解し、[自然において] 目的に従って形成された諸事物の集合を自分の理性によっては諸目的の統一とすることができます唯一の存在者である」(UK.426/ 下 103 頁)。このようなものとして人間は「自然の最終目的 *der letzte Zweck*」(UK.427/ 下 104 頁) であるといわれる。

しかし、他方で人間の自然に対する働きかけは自然全体の目的—手段の連鎖に組み込まれており、目的をめざすその活動も、他の自然的存在者の維持と自然全体の維持のための手段となる。「人間はつねに自然の諸目的の連鎖のなかの項にすぎない。」「人間はやはりその他の諸項の機構において [自然の] 目的性を維持するための手段である」(UK.430f. / 下 109 頁)。カントはこの点に関連してつぎのような人間の環境に対する生態的影響に注目する。人間が狩によって肉食動物を減少させることは、動物の数を自然の均衡の維持にとって適切なものへ調整するという役割をはたす (UK.427/ 下 104 頁)<sup>5)</sup>。

人間が任意に立てる諸目的の内容は一括していえば、幸福を意味する。しかし、幸福の実現は自然条件に依存している。幸福は、「自然の施し *Wohltätigkeit* のおかげで満足させられる種の目的である」(UK.430/ 下 108 頁)。自然は人間を他の動物よりも厚遇するわけではない。「自然は人間を自然の特別の寵児として迎え入れたのではなく、またあらゆる動物にまして人間に恩恵を与え *begünstigen* たのでもない」(UK.430/ 下 109 頁)。技術による幸福の実現には限界がある。人間は理性（本来の道徳的意味での理性でなく、技術的、実用的意味での理性）によって「幸福と、それに到達するための手段との構想を案出する」が、このような理性の指導は幸福の実現にとって「弱々しく當てにならない」(Gr.395/16 頁)<sup>6)</sup>。

したがって、人間が幸福という目的の実現のために技能や技術を用いて自然に働きかけるかぎりでは、自然の「最終目的」として自然の目的論的体系の頂点に立つことはできない。

## 2 自然の基盤性と根源性

人間の生活は自然全体に依存している。人間は「自分以外の地上のさまざまな被造物[自然的存在者]に大いに依存しており、そのため、これらの存在者を普遍的に支配している自然の機構が認められるばあいは、人間もこの機構のもとに組み入れられているとみなされなければならない」(UK.428/ 下 106 頁)。

自然是人間の生活を支える基盤である。自然是人間に対して「恩恵を与える *günstigen*」(Ebenda.)。物質的な面だけでなく、美的な面でも「自然の恩恵 *Gunst*」について語ることができる。「自然是有用なものだけではなく、さらに美や魅力的なものをも……豊かに

分配したことを、自然がわれわれに与えた恩恵とみなすことができる」(UK.380/下39頁)。

しかし、自然は産出力と破壊力をもち、人間に対して肯定的にだけでなく否定的にも作用する。自然は病気、水害、霜害、動物（害虫や細菌等）による襲撃等によって、人間に対して容赦なく、損害を与える (UK.430/下109頁)。地球の歴史においてはたびたび大変動があり、人間はその登場後の大変動をくぐりぬけてきたといえ、大変動を蒙らざるをえない (UK.428/下106頁)<sup>7)</sup>。

カントは自然を、人間から区別された狭い意味（最も狭くは、理性と対立する感性的世界という意味）に理解すると同時に、人間（その理性的あり方を含め）をも含む包括的な意味に、また人間にとっての根源的な意味にも理解する。自然の根源性は「自然諸素質 Naturanlagen」という術語によっても表現される。「自然素質」は「根源的素質」といいかえられるばあいもある (AG.17,25,28/3頁、14頁、19頁)。これらの術語は自然目的論と密接に関連させられて用いられる。

自然はさまざまな自然的存在者に自然素質を与え、それを発展させることを自身の目的とする。「被造物の自然素質はすべて、いつか完全に目的に従って発展させられるよう定められている」(AG.18/5頁)。人間のばあいも同様であり、その自然素質を発展させることは自然の目的である。「素質 Anlage (n)」は生得的な潜在的能力を意味する点で、それ自身すでに自然的といえるが、あえて「自然素質」と呼ばれるのは、人間に先行し、人間にとって根源的な自然によって与えられたものであることを強調するためである<sup>8)</sup>。

自然素質あるいはたんに素質は大別して、技術的素質、実用的素質、道徳的素質を含む。技術的素質は「事物を操作する」ための、任意の目的のための手段として事物を利用するための素質であり、実用的素質は、「他人を自分の意図に従って如才なく利用する」ための素質であり、道徳的素質は、「自由の原理に基づいて法則に従って自分および「他人に對して行為する」ための素質である (Ath.322/313頁)<sup>9)</sup>。これら3種の素質はそれぞれ「技能・熟練 Geschicktheit (skill, skillfulness)」「怜俐・利口 Klugheit (cleverness)」「知恵・賢さ Weisheit (wisdom)」に關係する (Ath.201/132頁, Vgl. Gr. 416f./47頁)。

人間の自然に対する働きかけにおいて重要なものは技術的素質の発展であるが<sup>10)</sup>、社会生活において主要な役割をはたすのは実用的素質の発展である。カントは人類の歴史をおもに実用的素質の発展という観点から理解する。ここで注目に値するのは、道徳的素質も「自然素質」に含まれられ、その発展が自然の目的とみなされていることである。「人間は生来備わる素質の点で善である。」「人間に於てその自然的使命は、より良いものに向う絶えざる前進を本質とする」(Ath.324/316頁以下)。「人間のなかには、恵まれた自然素質、善への性向」がある (Ath.329/324頁)<sup>11)</sup>。

### 3 自然の包括性

カントは、自然が人間の活動をも含む包括的なものとみなしているが、このことはとくに、人類史も自然の目的論的過程の一環として理解することに示される。人類史は全体としてみれば、「自然の目的」、「自然の意図」に従った「規則正しい進行」であり、「人類の根源的素質〔自然素質〕の発展」である（AG.17/3頁）。このことはとくに、『基礎づけ』の前年に刊行された『普遍史観』において明確に示されるが、『永遠平和論』においても自然目的論が念頭におかれている。

カントの冷厳な観察によれば、人間のあいだの平穏な共存関係においては自然素質は未発展にとどまる。むしろ人間相互の「抗争（敵対状態）Antagonismus」<sup>12)</sup>において自然素質は発展させられてきた。個人相互の不和や民族あいだの戦争は自然素質の発展のバネとなってきた<sup>13)</sup>。自然は人間の抗争を人間の自然素質の発展のための手段として利用してきた。「あらゆる自然素質の発展をもたらすために自然が自分で用いる手段は、社会における自然素質のあいだの抗争である」（AG.20/8頁）。「自然の機構の経緯から」「明らかに示されることは、人間のあいだの不和をつうじて……、融和を生じさせるという〔自然の〕目的性である」（EF.360/278頁）。

しかし、個人のあいだ、民族のあいだの抗争が無制限に行なわれるならば、それぞれの素質の発展は相互に妨害される。そこで、このような妨害を抑制するための秩序を確立することが必要になる。それは「公民的体制 *bürgerliche Verfassung*」すなわち共和制である（AG.22/10頁、EF.349f./262頁以下）。このような体制において、適度の競争をつうじて、切削琢磨しあい、それぞれの素質を発展させることが可能となる（AG.22/10頁）<sup>14)</sup>。この公民的体制は一つの民族において確立されるだけではなく、民族（国家）のあいだでも（「国際連盟 *Völkerbund*」）として確立されなければならない（AG.24/13頁、EF.354/268頁）。

人類において発展させられる主要な自然素質は技術的、実用的素質であり、道徳的素質の発展はこれに遅れる（UK.328/下322頁）。カントがルソーとともに批判するように、当時は、科学・技術、開化、文明化は高度に発展しているが、道徳的向上はみられない。「われわれは芸術（技術、技巧）と学問（科学）によって高度に開化されている……。しかし、われわれをすでに道徳化されているとみなすためには、まだ多くのものが欠けていいる」（AG.26/16頁）。国内的および国際的に公民的体制を確立することによって、技術的、実用的素質を十分に発展させるとともに、道徳性を高めることが人類の課題である。「人間は社会の中で芸術と学問によって自分を開化し、文明化（市民化）し、道徳化するよ

う使命を与えられている」(Ath.324/317頁)。

自然が包括的なものであることはさらに、カントが道徳的秩序を説明するさいにしばしば自然をモデルにすることにも示される。『基礎づけ』においては普遍的な道徳法則を自然法則と類比で説明している。「汝の意思の格率が普遍的法則となることを汝が同時に意欲することを可能とするような格率に従ってのみ行為せよ」という定言命法は、「汝の行為の格率が、汝の意志によって普遍的自然法則となるかのように行行為せよ」という定言命法にいいかえられる(Gr.421/53頁以下, Vgl.431/69頁)。

また、カントは道徳共同体としての「目的の国」あるいは「道徳の国」を「自然の国」との類比で説明している。「目的論は自然を目的の国として考え、道徳は可能な目的の国を自然の国として考える」(Gr.436/76頁)。一方で自然の国はさまざまな自然存在者が法則に従って体系的に結合したものであるが、この結合はたんに機械的なものではなく、目的論的秩序を形成する(Gr.438/79頁)。「自然の国」は目的と手段との結合から構成され、目的論的秩序をもつため、「目的の国」という性格をもつ。他方で、道徳的共同体は、諸人格が相互に目的自体として扱いあうべきであるという法則関係に基いて成立するが(Gr.433/72頁)，このようにすべての成員が普遍的法則に従って結合するという点で、「自然の国」と類比的である<sup>15)</sup>。

## 第4章 超自然的存在としての人間

### 1 自然の最終目的と自然の究極目的

人間は自然の「最終目的」であることによって、自然の頂点に立つが、やはり自然の内部にとどまり、基本的には自然に依存する。この点で他の自然存在者に対する人間の優位性はまだ比較的、相対的な意味でのものにすぎないというべきであろう。

それでは、人間は自然のなかでどのようにして自然の目的論的体系の頂点に立つことができるのだろうか。このような体系のなかで人間に求められるのは、幸福を実現することではなく、幸福な生活にふさわしいように「苦労して努力する」ことである(AG.20/7頁)。したがって、人間が「自然の最終目的」にふさわしいのは、幸福をめざすという点ではなく、そのための有能性を開発する(開化 Kultur)という点である。ここでは、幸福という目的の内容は度外視され、開化という形式の面が重要となる(UK.431/下110頁)。開化の最初の段階は技能(熟練)の発展(「技能の開化」)であるが、より高次の段階は、訓練によって欲求から独立すること(「訓練の開化」)にあり(UK.431f./下110頁以下)。

開化の最高段階は趣味の洗練や社交上の洗練、芸術や学問の発展である(UK.433/下113頁)。

ルソーは「文明（市民化）Zivilisierung」（彼の用語では「文明状態、市民状態 état naturel」を堕落として批判したが、カントは文明あるいは開化のなかに否定的な面と肯定的面とを見出す。それによれば、一方で、開化は道徳的堕落をもたらしたが、他方で、人間が欲望から独立して道徳へ向かうための準備をするという面もある(AG.26/16頁,Ath.326f./320頁)<sup>16)</sup>。

カントは開化という「自然の最終目的 der letzte Zweck」よりもさらに高次の自然の目的を「究極目的 Endzweck」と呼び、道徳的存在者としての人間がそのようなものであるとみなす(UK.429,434/下103頁, 114頁)<sup>17)</sup>。「自然の最終目的」の最高段階は「自然の究極目的」を準備する位置におかれる。カントが「自然の究極目的」から区別して、「自然の最終目的」について語るのは、人間の技術的素質と実用的素質の発展が人類の歴史において主要な役割をはたすことを重視したうえで、これを基礎に人間を道徳性へ高めるためである。

人間は「自然の究極目的 der letzte Zweck」となることによって、他の自然存在者に対して決定的に優位に立つ。人間は道徳的存在として自然から完全に独立し、道徳法則を自己立法する。「人間において、しかも道徳の主体としての人間においてのみ、目的にかんして無条件の立法が見出される。したがって、このような立法のみが人間を究極目的とし、そのもとにすべての自然を目的論的に従わせる」(UK.435/下116頁)。

自然の「最終目的」は自然の内部で達成されるのに対して、自然の「究極目的」は自然の彼方にある。しかし、自然は、自分を越えた道徳的存在者としての人間を自分自身の究極目的とする。ここにも人間（その道徳的あり方を含め）に対する自然の根源性がある。自然の「最終目的」としての人間の資格は、他の自然的存在者との関係（いわば自然内部の下からの関係）においてだけでは明らかにならない。それは自然の「究極目的」との関係（いわば上からの関係）においてはじめて明らかになる。「それ〔自然〕が一つの目的論的体系とみなされるばあい、使命からいって、人間は自然の最終目的であるが、つねに条件つきでそうである。この条件は、人間が自然から独立して自分自身に充足し、したがって、究極目的（これは自然のなかにはけっして求められない）でありうるという目的関係を自然と自分自身とに与えることを理解し、またそのための意志をもつという条件である。」「人間においてあの最終目的をどこにおかれるべきかを見出すためには、人間が究極目的であるために人間自身が行なわなければならないことに向けて人間に準備を与えるために自然がなにを果たすことができるかをつきとめなければならない」(UK.431/下109頁以下)。

## 2 「自然の究極目的」と「目的の国」

「自然の究極目的」としての人間は「諸目的の国 Reich der Zwecken」あるいは「諸目的の道徳的な国」(UK.444/下128頁)に属す。『判断力批判』においては「目的の国」の内容についての言及がないが、『基礎づけ』におけるつぎのような説明が前提にされているであろう。「目的の国」は、「体系的に結合したすべての目的の全体（目的自体としてのもろもろの理性的存在者と、それぞれの理性的存在者が自分自身で立てる諸目的との全体）」から構成され、「目的と手段としての理性的存在者のあいだの関係」を含む(Gr.433/72頁)。理性的存在者は自分における人間性および他の理性的存在者における人間性を目的自体として扱うと同時に、またそれぞれが任意に立てる相対諸目的を実現するために、自他の人格および諸事物を手段として使用する。このように、「目的の国」は＜目的自体—諸目的—手段＞のあいだの目的論的秩序をもつ。目的の国（あるいは、それを構成する道徳的存在者としての人間）が自然の「究極目的」となることによって、この目的を頂点として自然全体の目的論的体系が完成される。

このようにして、「自然目的論」はその突端で「道徳的目的論」に転化する(UK.448/下134頁)。自然内部の「最終目的」と自然の彼方の「究極目的」とが区別されるかぎりで、「自然目的論」と「道徳的目的論」とは区別されるが、「究極目的」もやはり根源的なものとしての自然の「究極目的」である点では、「自然目的論」と「道徳的目的論」とは結合する。

しかし、ここに一つの問題が生じる。「目的の国」は、理性的存在者のあいだの経験的相違と、それぞれの理性的存在者が立てる相対的諸目的の経験的内容とを度外視することによって成立する(Gr.433/72頁)。したがって、目的の国の体系は形式的なものにすぎない。その目的論的秩序が内容をもつためは、この秩序に自然の国の目的論的秩序が従属させられなければならないが、人は獨力ではこのことを実現することはできない。このことを実現できるのは神のみである。神は「目的の国の立法的元首」であるとともに「自然の国」の支配者でもあり(Gr.439/80頁, Vgl.UK.444/下128頁),「道徳的諸原理に従って自然を支配する」(UK.446/下132頁)。神によって自然の国と目的の国とが一致させられるならば、道徳的に行はれる人間に對して、それにみあった幸福がもたらされる(UK.450/下137頁以下)。『実践理性批判』においては、道徳と幸福との一致（あるいは自然の国と道徳の国との一致）、すなわち最高善を人間にもたらすものとして神が実践的に「要請」されたが(KpV.124,145f./303頁, 332頁以下)、『判断力批判』においては神

が道徳的目的論の立場から要請される（UK.450/ 下 138 頁以下）<sup>17)</sup>。

### 3 人間の自然に対する二重の関係

カントは『判断力批判』において自然目的論を導入することによって、自然の理論的認識と道徳的実践のあいだに橋渡しを試みた（UK.196/ 上 49 頁）。このことは人間の自然に対する実践的、道徳的関係にどのような意味をもたらすであろうか。

まず考察されたのは、技術を用いた人間の自然に対する目的的な働きかけである。人間はこの活動によって、他の自然的存在者に対して優位に立つが、この優位は決定的ではない。人間の活動は自然全体の目的論的秩序のなかではなお自然の維持のための手段として機能する。人間の生活は自然に依存し、自然を基盤としており、人間の技術的活動はこの範囲内で行なわれる。今日では、人間の技術的活動は自然の運動を攪乱し、自然環境の破壊を引き起こすに至っており、カントの主張は時代遅れの楽観的なものであるかのように思われるかもしれない。しかし、人間による自然の破壊は人間の生活の基盤の破壊を意味することがカントの見解から帰結として生じるであろう。

われわれは自然の根源性についてのカントの思想に従い、技術的活動が自然を基礎としているという点でそもそももっている根本的限界（制約と有限性）をカントとともに自覚するとともに、とくに今日の時点で、技術的活動の作用が自然と人間自身にとってもつ破壊的意味をも捉え直さなければならないであろう。この点で、カントの主張は現代の主流の技術的意味での人間中心主義に対するラディカルな批判を含む。

カントは、人間の道徳的存在についての自覚によって、自然への人間の依存を脱却しようとする。自然的存在（自然の最終目的）から超自然的存在（自然の究極目的）への転化といふこの方向は道徳的な意味で人間中心主義的であるといつもういえる。しかし、人間は自然的存在であると同時に、超自然的存在であるから、一方的に前者が否定されて、後者に転化するのではない。人間が超自然的存在であることは、自然に対してたんに否定的ではない新しい積極的な関係を生じさせる可能性をもつであろう。

一方で、人間は自分が自然のなかにおかれ、この点で有限であり、制約されたものであることを批判的に認識することができる。このことは技術（技能）の限界、幸福の限界の自覚と結合する。他方で、積極的には人間は、人間にとての自然の基盤性、根源性、包括性を捉え返す直すこともできる。

このように、人間は自然における自分の位置、自然に対する自分の関係を認識することによって、自然の内部にありながら、他の自然的存在者とは異なって、自然の限界を超出

する可能性をえる。人間は自分の自然内存在を自覚することなしに、その超自然的存在を真に自覚することは不可能である。前者が欠如すれば、後者は空虚で、抽象的なものにとどまるであろう。この点でも、人間中心主義的にみえる道徳的目的論は自然目的論と結合しているのであり、自然の根源性を背後に維持しているというべきである。

### 引用について

- ・カントの著作の引用は、基本的にアカデミー版『カント全集』(Kant's gesammelte Schriften)に基づき、以下の略称のあとに、頁数(S.)を示し、ダッシュ(/)のあとに邦訳の頁を示す。邦訳は岩波書店『カント全集』(『全集』と略記)を基本とする。
  1. **Kritik der reinen Vernunft [KrV.]** (『純粹理性批判』) A版とB版の頁のみを記す。
  2. **Grundlegung zur Metaphysik der Sitten [Gr.]**, Bd.4 (『道徳形而上学の基礎づけ』)[『基礎づけ』]) / 邦訳『全集』7 (『人倫の形而上学の基礎づけ』)
  3. **Kritik der praktischen Vernunft [KpV.]**, Bd.5 (『実践理性批判』) / 邦訳『全集』7
  4. **Kritik der Urteilskraft [UK.]**, Bd.5 (『判断力批判』) / 邦訳『全集』8,9 (『判断力批判』上・下)
  5. **Ahthropologie in pragmatischer Hinsicht [Ath.]**, Bd. 7 (『実用的観点における人間学』)[『人間学』]) / 邦訳『全集』7 (『実用的見地における人間学』)
  6. **Metaphysik der Sitten [MS.]**, Bd.6 (『道徳形而上学』)/ 邦訳『全集』11(『人倫の形而上学』)
  7. **Idee zu einer allgemeinen Geschichte in der weltbürgerlichen Absicht [AG.]**, Bd.8 (『世界市民的見地における普遍的歴史の構想』)[『普遍史観』]) / 邦訳『全集』8 (『世界市民的見地における普遍史の理念』)
  8. **Religion innerhalb der blossen Vernunft [Rg.]**Bd.7 (『たんなる理性の限界内における理性』)[『宗教論』]) / 『全集』10
  9. **Eine Vorlesung über Ethik (Hrsg. V. Paul Metzer) [VE.]**/ 『全集』20 (『コリンズ道徳哲学』)
    - ・引用文中の<sup>・</sup><sup>・</sup>部分は原文の強調箇所であり、<sup>○</sup><sup>○</sup>部分は筆者の付加である。本文中の傍点部分は筆者自身の強調箇所である。引用文中の〔 〕内は筆者による補足である。

### 注

- 1) <Kunst>は「芸術」(厳密には<schöne Kunst>)をも含むばあいもある。<Kunst und Wissenschaften>といわれるばあいは現代的な意味での「技術と科学」ではなく、「芸術(技芸)と学問」という意味をもたされることが多い(Ath.324/317頁)。

2) ベーコンも『聖書』を援用して、技術をつうじた自然の支配は神の意向にかなっているとみなした。

3) 人間の技術は自然自身の技巧の模倣であるというアリストテレス以来のギリシアの伝統的な見解をベーコンは批判し、人間の技術は模倣のような受動的なものではなく、能動的、創造的なものであると主張した。しかし、ベーコンは、人間が技術をつうじて一方的に自然を支配するとみなしたのではない。自然に対する人間の働きかけは自然のメカニズムに従うことによって可能となること、人間の自然に対する関係においては能動(支配)と受動(服従)とが結合していることにベーコンは注意を促している。彼は「精神と事物の交わり」、「精神と宇宙の結婚」について語り、科学・技術をつうじた人間と自然との調和的結合を主張している。拙著『環境思想を問う』(青木書店、2003年)、52頁以下。

4) 『純粹理性批判』では、概念は感覚的素材に秩序や法則を与え、認識対象を「構成する」とみなされたが、『判断力批判』では、目的概念は「構成的」機能はもたず、「統制的」機能をもつにすぎないとされる(UK.167, 197, 396/上10頁, 上50頁, 下61頁)。すなわち、われわれは判断力(反省的判断力)によって、自然が目的性をもつ「かのように」みなすにすぎない(UK.180f., 359, 404/上28頁, 下9頁, 下72頁以下)。

5) カントはリンネの『自然の体系』(1735年)における考察を踏まえて、つぎのようにいう。「人間は現存するのは、人間が肉食動物を狩り、減少させることによって、自然の産出力と破壊力とのあいだに一種の均衡をもたらすためにほかならない」(UK.427/下104頁)。ここでは、<動物は人間によって食われるために現存する>という卑屈な目的論とは逆のことが主張される。

6) 幸福の問題としてさらにつぎのことが指摘される。その観念は人によってさまざまであり、また際限なく膨張するので、「たとえ自然が人間の意思にまったく従属しているとしても」、幸福の実現にとっての「確固とした法則」は存在しない(UK.430/下108頁)。

7) カントは当時の地質学的、古生物学的知見(彼はこの地球科学的知見を「地球の理論」「自然の考古学」と呼ぶ)に基づいて、過去の地球の大変動に注目している(UK.428/下106頁)。『諸学部の争い』(1798年)においても同様の言及がある(Bd.7.S.89/『全集』18.121頁)。

8) <Anlage>は<anlegen>に由来し、もともとは「配備されたもの」という意味をもつ。『基礎づけ』においても自然目的論の観点から「自然素質」に言及されている(Gr.395f./423頁)。なお、カントは人間の「自然素質」を、人間と動物との共通の素質という狭い意味に用いるばあいもある(Rlg.26/35頁)。また、「動物的類」としての人間がもつ素質と、「道徳的類」としての人間がもつ素質と区別されるばあいもある(Bd.8.116/『全集』14.105頁)。

9) 『宗教論』においては「動物的素質」が人間の素質の形態に含められる。これは前の注における狭義の自然素質に相当する。ただし、そのかわりに、「技術的素質」には言

及されず、「実用的素質」に相当する素質が「人間性の素質」と呼ばれる。後者は「人格性の素質」（「道徳的素質」に相当する）から区別される。これら3種の素質はいずれも「根源的素質」（本質的、必然的素質）と呼ばれる（Rg.26ff./35頁以下）。

10) 人間の技術的素質の発展は自然目的論の立場からつぎのようにも説明される。自然是人間に最小限の動物的な「備え Ausstattung」しか与えず、その代わりに、人間がその生活の手段を自分自身で作り上げることができるように、技術的素質を与えた。自然是このことによって「最大限の節約」を行なった（AG.19f./頁）。*<Anlage>* はもともと *<Ausstattung>* と類似の「備え、配備」という意味をもつ。

11)『基礎づけ』においても、「より大きな完成に向かう素質」（すなわち道徳的素質）は「われわれの主体における人間性にかんする自然の目的に属す」といわれる（Gr.430/67頁）。

12) *<Antagonismus>* はもともと「競技における競争」という意味であったが、たんなる競争から敵対へと意味が拡張された。

13) カントは『永久平和論』において戦争の意義についてつぎのようにいう。戦争の結果、人間は住みにくい地域に駆り立てられ、そこに住むようになる（EF.363f./281頁）。

14) カントは樹木を例にとって、つぎのように説明する。樹木は独立したままでは、枝をそれぞれ自由に伸ばす結果、いびつなじ曲がって成長するのに対して、適度な囲いのなかでは、相互に競合することによって、上へ真っ直ぐ美しく成長する（AG.22/10頁）。

15)『基礎づけ』においては「自然の国」と「諸目的の国」との関係についてつぎのように説明される。「目的論は自然を諸目的の国として考え、道徳は可能な諸目的の国の自然の国として考える」（Gr.436/76頁）。一方で、自然的世界が目的論的統一としてとらえられ（自然目的論）、他方で道徳的世界が自然の目的論的体系をモデルにして、目的自体としての理性的存在者相互の体系的結合としてとらえられる。

16) ルソーの「文明批判に対するカントの立場にかんしては、拙論「カントの教育学講義」（札幌大学外国语学部紀要『文化と言語』第67号、2007年）188頁以下を参照。

17)『判断力批判』においては「自然の究極目的」について語られるが、これとは別に、世界と人間にとての「究極目的」という用法もある。それは最高善（道徳に適った幸福）を意味する（UK.450/下137頁）。『実践理性批判』においてもこのような用法がみられるが（KpV.129/頁）、「究極目的」と「最終目的」とが同義に用いられることがある（KpV.130/311頁）。『純粹理性批判』にも同様の傾向がみられる（KrV.B832）。

18) 自然目的論の立場から神を自然の目的論的秩序の創造者や支配者とみなすことによつて、神の存在を理解することには限界がある。「究極目的」としての人間の道徳的存在（道徳的目的論）を媒介にしてのみ、神の存在は証明される（UK.447/下133頁）。